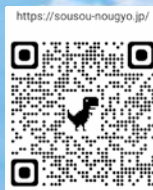


農業振興普及部だより

みどりのこだま

～ひとつ、ひとつ、実現するふくしま～



▲(相双就農ポータルサイト)

第105号
令和5年11月1日発行

福島県相双農林事務所農業振興普及部
〒975-0031 南相馬市原町区錦町1-30
TEL(0244)26-1150
FAX(0244)26-1169
E-mail: shinkouhukyu.af06@pref.fukushima.lg.jp

第64回福島県農業表彰式

令和5年9月12日(火)福島市の杉妻会館において、「第64回福島県農業表彰式」が開催され、南相馬市の「有限会社 I Loveファームおだか」が最高賞である農林水産大臣賞を受賞されました。



写真左:知事と吉田博代表取締役(左)と吉田一貴取締役(右)
写真右:知事より表彰を受ける吉田代表取締役と吉田取締役

今回の受賞は、「国内初となる全国のグループファームと提携したブロッコリーの周年供給体制の構築や遊休農地を活用した大規模栽培、さらには大型農業機械やスマート農業を取り入れた効率的な農業の展開、担い手の育成など、被災地域の農業振興に尽力されている」ことが評価され、最高賞である農林水産大臣賞を受賞しました。

表彰式においては、吉田代表取締役が全受賞者を代表し、「より一層の研鑽と実践に励み、地域農業の振興と農村の発展に向け地域社会に貢献していきたい。」と謝辞を述べられました。

ブロッコリーは、南相馬市を始め相双地方の重要な振興作物と位置づけられています。今後とも地域の農業振興の牽引役として、益々の活躍が期待されます。

○受賞者の紹介○

「有限会社 I Loveファームおだか」は、平成12年に設立。震災前は、132haのブロッコリーを栽培。令和元年に営農再開し、現在59haまで回復。経営の特徴は、全国5つのグループファームと連携し、「I LOVE」ブランドでブロッコリーの周年供給体制を構築しており、中でも「有限会社 I Loveファームおだか」は全国的にブロッコリーの生産量が少なくなる時期を担い、安定供給に貢献しています。生産体制では、ロボットトラクター等大型農業機械やスマート農業を導入し、作業の効率化・省力化に積極的に取り組んでいます。さらに、「全国の大切な人に美味しいものを食べてもらいたい」として、製氷機や氷詰め振動ベルトコンベアーも導入し、鮮度保持に努めています。

知っていますか?小高園芸団地のこと

7月から南相馬市小高区で全面稼働開始した「小高園芸団地」。鉄骨ハウス5棟、パイプハウス38棟で、きゅうり、春菊、スナップえんどうを栽培する計画です。

施設の特徴は、各ハウスの環境をパソコンで監視し、ハウスの開閉、遮光、かん水、ミスト等の制御が集中管理できます。昨今、夏秋きゅうりの栽培で遮熱対策が叫ばれる中、今夏の栽培では、遮光・ミストの使用により品質が向上しました。また、「不織布ポット隔離栽培」にも取り組んでおり、今後の成果によっては地域への普及も期待されています。

さらに、「きゅうりで就農したい!」という方を研修生として受け入れ、管理作業を通して技術を習得しつつ、実際に自分でハウスを管理しながら、就農前に1作を栽培し学べる体制が整備されています。栽培で分からないことは、園芸団地と相双農林事務所がサポートします!興味がありましたら、ご相談ください。



遮熱対策
(循環扇・遮光ネット・ミスト)



不織布ポット隔離栽培

相馬市に大規模カントリーエレベーター及び米倉庫が完成!

ふくしま未来農業協同組合では、そうま地方の米の広域的な集出荷を目的とし、「そうま日立木カントリーエレベーター及び自動ラック式倉庫」を整備しました。本施設は、福島県高付加価値産地展開支援事業を活用して、令和3年度より整備が進められ、令和5年8月末に工事が完了し、9月から稼働しています。

当施設は、丸型サイロ(300t)10基、角型サイロ(50t)27基を備え、県内最大となる約3,900tの処理量を有するとともに、併設する自動ラック式倉庫は、1,200tの収容が可能な倉庫となっています。今般、当施設が完成したことにより、そうま地方の基幹作物である「水稻」の営農再開による作付面積拡大がさらに進むことが期待されます。

また、当施設が拠点となり、現在双葉地方で整備中のパックライス加工施設向けを始めとした流通・加工との結びつきを強化することで、主食用米の安定した生産・販売につながり、当地方の産地づくりがより一層加速することが期待されています。

相双農林事務所においては、引き続き、需要に応じた農作物の安定生産・供給に向け、多様な担い手の確保・育成や、新技術の普及・推進等に取り組み、産地振興に努めてまいります。



▲施設全景



▲令和5年産米の受入の様子

地域計画について

農業経営基盤強化促進法等の改正法が令和 5 年 4 月 1 日に施行され、(ア)人・農地プランを法定化し、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を定め、(イ)それを実現すべく、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地バンクを活用した農地の集約化を進めることとなりました。

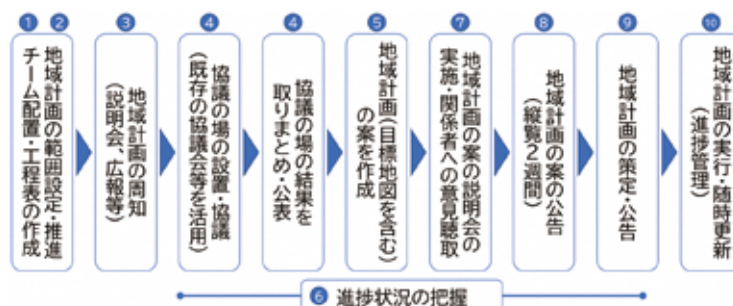
「地域計画」は、令和 6 年度末までに作成する必要があります。具体的には、地域の将来のあり方を決めるため、地域の話し合いにより確認した農地の出し手と受け手の意向を踏まえ、各市町村の農業委員会が中心となって将来の「目標地図」を作成します。

当所では、各市町村と連携しながら、地域計画の策定に向けた工程表を共有し、地域計画の策定と、計画の実現に向け市町村や農業者等への支援を行ってまいります。地域の将来のあり方を決める大事な計画となります。皆様も地域の話し合い等に参加しましょう。

〈地域計画の策定・実行までの流れ〉



▲座談会の様子 (相馬市)



※「地域計画策定マニュアル(案)」(農林水産省)から一部抜粋、追記

地域の将来を担う人材の確保

相双農林事務所では、相双地域の持続的な農業の発展を目指して、関係機関、団体と連携し、県内外からの新規就農者を確保するため、就農支援を行っています。

今年度も就農希望者に対して、相双地域の農業法人等で実際に農作業や農業経営を学べる農業研修や、8月には相双地域の農業法人や地域を巡るバスツアーを実施しました。

また、インターネット上で、「相双就農ポータルサイト」を運営し、相双地域の紹介や就農支援策に関する情報、各種イベントの告知などを全国へ情報発信しています。

また、今年度は新たに相双就農ポータルサイトの Instagram を開設し、幅広い世代へわかりやすい情報発信を行っています。

引き続き、相双地域の農業や就農関連記事などを掲載しますので、ご覧ください。



▲相双地域を巡るバスツアーの様子

<相双就農ポータルサイト web サイト>

<相双就農ポータルサイト Instagram>



農業経営講座を開催します!

経営改善や経営発展を目指す農業者の皆様へ向けて、人材確保と経営継承に関する講座を開催します。詳細が決まり次第、市町村、J A窓口等を通じて開催のご案内をしますので、ぜひご参加ください。

○雇用対策と人材育成、従業員の労務管理について

時期 令和5年11月下旬、令和6年1月下旬

場所 南相馬市内

対象 新たに従業員雇用を希望している経営体、既に従業員を雇用している経営体

○経営継承に必要な税務関係の手続きについて

時期 令和5年12月20日(水)

場所 南相馬市内

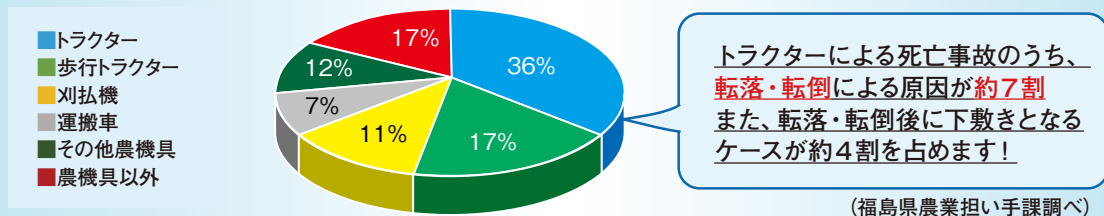
対象 経営継承を検討している経営体(法人・個人)

トラクター乗車時にはシートベルトを締めましょう。

トラクターには安全キャブや安全フレームだけでなく、シートベルトが装備されています。安全キャブは転倒時にトラクターの下敷きとなることを防いでくれますが、シートベルトを装着していないと、転倒時に車外へ投げ出されるおそれがあります。

トラクター乗車時にはシートベルトも必ず装着し、安全に作業を進めましょう。

県内の農作業死亡事故形態別発生状況(平成25～令和4年)



農薬適正使用について

**安全な農薬使用のため、最新の登録情報の確認を行い、
周囲への飛散防止、使用した器具の洗浄等の徹底を心がけましょう!**

- 農薬を使用する際は、商品のラベル表示事項を必ず確認してから使用しましょう。
- 農薬の有効成分の総使用回数に特に注意しましょう。
- 農薬散布用ドローンの墜落事故が発生しています。夏場に使ったドローンは、メーカーの指導に従い、定期的にメンテナンスし、保管をしましょう。

